

福井市ボランティアセンター

ボランティア情報

No.220 (2015年10月1日発行)



【発行】

社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
福井市ボランティアセンター

〒910-0019 福井市春山2丁目7-15
福井市民福祉会館1階(福井市社会福祉協議会内)
電話 (0776) 22-0022 ファックス 26-9109
ホームページ: <http://www.fukuic-shakyo.jp>
Eメール: mag@fukuic-shakyo.jp

この情報紙は共同募金の助成を受けています

被災者支援・災害ボランティア情報

9月は、台風18号にともなう豪雨の影響で、多くの方々が深刻な被害に遭われました。ボランティア活動と義援金についての情報を提供します。

ボランティア活動について

被害のあった複数の社協(災害ボランティアセンター)において行なわれています。今後、ボランティア活動をお考えの方、実際に活動に参加される方は、日々状況が変わりますので事前に全社協の情報を確認してください。

全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター(ホームページ <http://www.saigaivc.com/>)
また、災害ボランティアでは、十分な準備が必要です。現地のボランティアセンターの指示に従い、コミュニケーションを大切に活動してください。

災害(水害)ボランティア活動の服装・装備(例)



そのほかに…

- ・暑くても、長袖・長ズボンで、身分を示す名札があるとよいでしょう。
- ・廃棄するものでも、家族にとっては大切な思い出がつまっています。被災された方の気持ちやベースに合わせてみましょう。
- ・ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を保障する保険があります。活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。万が一のため、加入をおすすめします。

義援金について

被災された方がたを支援するため、福井県共同募金会では義援金を受け付けています。皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

- ア 茨城県台風18号等災害義援金
- イ 栃木県台風18号等災害義援金
- ウ 宮城県台風18号等災害義援金
- エ 複数県まとめて寄付して下さる場合

お寄せいただいた義援金は、各県が設置する義援金配分委員会に寄託し、配分先を決定、被災者に配分されます。

- 募集期間 ア～エ 平成27年11月30日(月)まで
- 義援金受入口座

ゆうちょ銀行 00750-4-350

社会福祉法人福井県共同募金会

窓口での振替手数料は無料になります。通信欄に義援金名(●●●豪雨災害)をご記入ください。

※今回の災害で複数県にわたり支援をされる場合は、通信欄に「台風18号等大雨災害義援金」と記入してください。被災状況に応じて拵分し被災県共同募金会へ配分させていただきます。

- 募金箱設置・窓口での受付

福井県共同募金会ならびに各市町の共同募金委員会では、募金箱設置や窓口での受付を行なっています。(市社協の事務所入口にも募金箱を設置しています)

<お問い合わせ>

福井県共同募金会事務局 電話 22-1657

ホームページ

<http://akaihane-fukui.jp/news/2015/09/18.html>